

受益者負担の見直し(案)一覧表【使用料】

資料1

区 分	①利用区分	②基本 針に基づ く改定率 (%)	③激変緩 和措置	④改定 率の増 減が10% 未満 据置	⑤計算料金 (円)	⑥現行料金 (円)	⑦見直し結果	⑧料金改 定案 増減	⑨料金改 定案 (円)	⑩計算料金⑤と料金改定案⑨ が相違する場合の理由	⑪他市町村の状況 (円)		
											豊田市	日進市	東郷町
1. みよし市立学校施設の利用に関する条例(学校教育課)											豊田市	日進市	東郷町
(1)小学校運動場(8校) (99,816㎡) 通常利用者利用料(学校休業日)	9:00～12:00	50%			100	200	料金改定(基本方針通り)	↓	100		無料	300/2H	200/2H
	13:00～16:00	50%			100	200	料金改定(基本方針通り)		100				
	18:30～21:30	50%			100	200	料金改定(基本方針通り)		100				
(2)中学校運動場(4校) (74,909㎡)	9:00～12:00	50%			100	200	料金改定(基本方針通り)	↓	100		無料	200/2H	200/2H
	13:00～16:00	50%			100	200	料金改定(基本方針通り)		100				
	18:30～21:30	50%			100	200	料金改定(基本方針通り)		100				
(3)小学校体育館(8校) (7,426㎡)	9:00～12:00	104%		該当	460	460	料金据置(基本方針通り)	→	460		200/1H	300/2H	410～1410/2H
	13:00～16:00	104%		該当	460	460	料金据置(基本方針通り)		460				
	18:30～21:30	104%		該当	460	460	料金据置(基本方針通り)		460				
(4)中学校体育館(4校) (5,221㎡)	9:00～12:00	106%		該当	640	640	料金据置(基本方針通り)	→	640		200/1H	300/2H	410～1410/2H
	13:00～16:00	106%		該当	640	640	料金据置(基本方針通り)		640				
	18:30～21:30	106%		該当	640	640	料金据置(基本方針通り)		640				
(5)中学校武道場(4校) (1,739㎡)	9:00～12:00	73%			220	300	料金据置(その他理由)	→	300	前回料金改定(460円→300円)を実施しており、今回の端数処理前の計算結果(228円)は前回料金(216円)に比べ5.5%の増であり、近隣市町の変更もないことから、現行の300円を改定案とする。	200/1H	300/2H	410～1410/2H
	13:00～16:00	73%			220	300	料金据置(その他理由)		300				
	18:30～21:30	73%			220	300	料金据置(その他理由)		300				

区分	①利用区分	②基本 針に基づ く改定率 (%)	③激変緩 和措置	④改定 率の増 減が10% 未満 据置	⑤計算料金 (円)	⑥現行料金 (円)	⑦見直し結果	⑧料金改 定案 増減	⑨料金改 定案 (円)	⑩計算料金⑤と料金改定案⑨ が相違する場合の理由	⑪他市町村の状況 (円)
----	-------	----------------------------	-------------	---------------------------------	--------------	--------------	--------	------------------	-------------------	-----------------------------	-----------------

2. 三好文化広場の設置及び管理に関する条例(協働推進課)

明越会館											竜神交流館	梅坪交流館	東刈谷市民センター
多目的室 (72.54㎡)	全日					3,130			3,130		12,000	2,000	2,100
	9:00~12:00	107%		該当	900	900	料金据置(基本方針通り)	→	900		3,000	500	690
	13:00~17:00	108%		該当	1,190	1,190	料金据置(基本方針通り)		1,190		4,500	667	920
	17:30~21:00	108%		該当	1,040	1,040	料金据置(基本方針通り)		1,040		3,500	583	690
料理研修室 (72.54㎡)	全日					3,130			3,130		2,400	2,000	2,500
	9:00~12:00	107%		該当	900	900	料金据置(基本方針通り)	→	900		800	500	820
	13:00~17:00	108%		該当	1,190	1,190	料金据置(基本方針通り)		1,190		1,066	667	1,100
	17:30~21:00	108%		該当	1,040	1,040	料金据置(基本方針通り)		1,040		933	583	820

3. みよし市立老人憩いの家設置条例(長寿介護課)

老人憩いの家											知立市	瀬戸市	長久手市
集会室及び和室 (1,857.68㎡)											120/時	405/時	無料
	1時間につき	115%			600	520	料金据置(その他理由)	→	520			135/時	
給湯室 (122.49㎡)											規定なし	規程なし	規定なし
	1時間につき	100%		該当	100	100	料金据置(基本方針通り)	→	100				
茶室及び図書室 (24.3㎡)											規定なし	規程なし	規定なし
	1時間につき	100%		該当	100	100	料金据置(基本方針通り)	→	100	老人憩いの家設置条例の使用料の規定により、60歳以上の市内在住者が老人憩いの家の設置目的により、利用する場合は無料とされていること及び使用料の発生した利用が平成20年度からないことから、受益者負担額を見直すことが困難なため、利用料金を現行料金に据え置くものとする。			

4. みよし市緑と花のセンター設置条例(緑と花のセンター)

緑と花のセンター											明越会館		
研修室 (125㎡)											260		
	1時間につき	97%		該当	330	330	料金据置(基本方針通り)	→	330				
調理加工室 (54.74㎡)											260		
	1時間につき	78%			140	180	料金据置(その他理由)	→	180	明越会館との均衡を図るため据置きとする。			
ふれあい農園(一区間につき年額) (11,000㎡)											333円/1㎡	400円/1㎡	200円/1㎡
	年額	153%	適用(150%)		12,000	8,000	料金据置(その他理由)	→	8,000	近隣市町との均衡(1㎡当たり320円)を図るため据置きとする。			

区分	①利用区分	②基本 針に基づ く改定率 (%)	③激変緩 和措置	④改定 率の増 減が10% 未満 据置	⑤計算料金 (円)	⑥現行料金 (円)	⑦見直し結果	⑧料金改 定案 増減	⑨料金改 定案 (円)	⑩計算料金⑤と料金改定案⑨ が相違する場合の理由	⑪他市町村の状況 (円)		
バーベキュー施設(1卓) (237㎡)	1時間につき	100%		該当	100	100	料金据置(基本方針通り)	→	100		—	—	—
	ふれあいA広場 (5,840㎡)	1時間につき	109%		1,320	1,320	料金据置(基本方針通り)	→	1,320		—	—	—

5. みよし市コミュニティ広場設置条例(協働推進課)

(1)テニスコート											日進市総合運動公園	日進市口論議
テニスコート(三好)クレー (1,225㎡)	1コート1時間につき	100%		該当	100	100	料金据置(基本方針通り)	→	100		265	350
	テニスコート(北部・南部) 全天候 (3,495㎡)	1コート1時間につき	50%		100	200	料金据置(その他理由)	→	200	スポーツ課が所管するテニスコート(三好公園、三好丘公園、三好丘桜公園)と同一料金である200円に据置くこととする。	380	1,400
テニスコート照明施設 (56.00㎡)	1コート1時間につき	96%		該当	450	450	料金据置(基本方針通り)	→	450		530	500
(2)多目的広場											日進市総合運動公園	日進市口論議
多目的広場(南部) (10,000㎡)	1時間につき	122%			220	180	料金改定(基本方針通り)	↑	220		300	—
	照明施設 (南部地区コミュニティ広場)	1時間につき	96%	該当	3,120	3,120	料金据置(基本方針通り)	→	3,120		5,240	—
多目的広場(南部以外) (12,400㎡)	1時間につき	130%			130	100	料金改定(基本方針通り)	↑	130		300	—
	照明施設 (南部地区コミュニティ広場以外)	1時間につき	91%	該当	1,090	1,090	料金改定(基本方針通り)	→	1,090		—	—

区分	①利用区分	②基本 針に基づ く改定率 (%)	③激変緩 和措置	④改定 率の増 減が10% 未満 据置	⑤計算料金 (円)	⑥現行料金 (円)	⑦見直し結果	⑧料金改 定案 増減	⑨料金改 定案 (円)	⑩計算料金⑤と料金改定案⑨ が相違する場合の理由	⑪他市町村の状況 (円)
----	-------	----------------------------	-------------	---------------------------------	--------------	--------------	--------	------------------	-------------------	-----------------------------	-----------------

6. みよし市カリヨンハウス設置条例(サンネット)

にぎわいプラザ											東郷町	豊田市	刈谷市
多目的室1 (72㎡)	9:00～13:00	97%		該当	1,520	1,520	料金据置(基本方針通り)	→	1,520		1,200	600	920
	13:00～17:00	97%		該当	1,520	1,520	料金据置(基本方針通り)		1,520				
	17:00～21:00	97%		該当	1,520	1,520	料金据置(基本方針通り)		1,520				
多目的室2 (88㎡)	9:00～13:00	98%		該当	1,860	1,860	料金据置(基本方針通り)	→	1,860		1,200	1,000	920
	13:00～17:00	98%		該当	1,860	1,860	料金据置(基本方針通り)		1,860				
	17:00～21:00	98%		該当	1,860	1,860	料金据置(基本方針通り)		1,860				
多目的室3 (64㎡)	9:00～13:00	98%		該当	1,350	1,350	料金据置(基本方針通り)	→	1,350		1,200	600	920
	13:00～17:00	98%		該当	1,350	1,350	料金据置(基本方針通り)		1,350				
	17:00～21:00	98%		該当	1,350	1,350	料金据置(基本方針通り)		1,350				
音楽室 (22㎡)	9:00～13:00	98%		該当	460	460	料金据置(基本方針通り)	→	460		1,000	—	—
	13:00～17:00	98%		該当	460	460	料金据置(基本方針通り)		460				
	17:00～21:00	98%		該当	460	460	料金据置(基本方針通り)		460				
イベント広場 (288㎡)	9:00～13:00	67%			500	750	料金改定(基本方針通り)	↓	500		—	—	—
	13:00～17:00	67%			500	750	料金改定(基本方針通り)		500				
	17:00～21:00	67%			500	750	料金改定(基本方針通り)		500				

7. みよし市社会体育施設の設置及び管理に関する条例(スポーツ課)

(1)旭グラウンド											刈谷市	蒲郡市	豊田市
グラウンド全面 (135,700㎡)	グラウンド全面	1時間につき	109%		該当	4,530	4,530	料金据置(基本方針通り)	→	4,530	2,200	1,000	2,500
	グラウンド全面	1時間につき	109%		該当	2,260	2,260	料金据置(基本方針通り)		2,260			
夜間照明	全点灯	1時間につき	73%			5,490	7,500	料金改定(基本方針通り)	↓	5,490	—	—	—
		1時間につき	73%			4,390	6,000	料金改定(基本方針通り)		4,390			

区分	①利用区分	②基本 針に基づ く改定率 (%)	③激変緩 和措置	④改定 率の増 減が10% 未満 据置	⑤計算料金 (円)	⑥現行料金 (円)	⑦見直し結果	⑧料金改 定案 増減	⑨料金改 定案 (円)	⑩計算料金⑤と料金改定案⑨ が相違する場合の理由	⑪他市町村の状況 (円)		
(2)みよし市ゲートボール・グラウンドゴルフ場													
ゲートボール・グラウンドゴルフ (4,556㎡) ゲートボール1面 グラウンドゴルフ全面	1時間につき	-	-		100	0	料金据置(その他理由)	→	0	1時間当りの使用料=7円であり、高齢者福祉の充実、健康増進のため0円とする。	-	-	-
	1時間につき	-	-		100	0	料金据置(その他理由)		0		-	-	-
(3)太陽の広場													
太陽の広場 (3,319㎡)	1時間につき	-	-		100	0	料金据置(その他理由)	→	0	1時間当りの使用料=69円であり、高齢者福祉の充実、健康増進のため0円とする。	-	-	-
(4)きたよしグラウンド											豊田市(猿投公園)		
きたよしグラウンド (730㎡)	1時間につき	91%		該当	430	430	料金据置(基本方針通り)	→	430		2,000		
8. みよし市都市公園条例(公園緑地課・スポーツ課)													
(1)屋外体育施設使用料(三好公園、三好丘公園、三好丘桜公園、黒笹公園)											日進市	東郷町	豊田市
野球場(三好公園) (13,000㎡)	1時間につき	82%			640	780	料金改定(基本方針通り)	↓	640		1,540	1,125	2,000
照明施設(野球場)3H	1時間につき	65%			3,900	6,010	料金改定(基本方針通り)	↓	3,900		-	-	7,000
陸上競技場(三好公園) トラック フィールド	1時間につき	544%	適用(150%)		240	160	料金据置(その他理由)	→	160	他市との均衡により料金据置とする。	安城市	豊川市	豊田市
	1時間につき	544%	適用(150%)		240	160	料金据置(その他理由)		160		100	100	1,000
照明施設(陸上競技場)3H 全灯 半灯	1時間につき	65%			2,230	3,430	料金改定(基本方針通り)	↓	2,230		-	-	4,000
	1時間につき	65%			1,890	2,910	料金改定(基本方針通り)		1,890		-	-	3,000
弓道場(三好公園)	1時間につき	100%		該当	100	100	料金据置(基本方針通り)	→	100		回	3時間	4時間
											272	200	2,700
多目的広場(三好丘公園) (7,325㎡)	1時間につき	93%		該当	430	430	料金改定(その他理由)	↓	360	三好丘公園多目的広場は、三好丘桜公園多目的広場と同額にした。	-	-	-
多目的広場(三好丘桜公園) (12,042㎡)	1時間につき	84%			360	430	料金改定(基本方針通り)	↓	360		-	-	-

区 分	①利用区分	②基本 針に基づ く改定率 (%)	③激変緩 和措置	④改定 率の増 減が10% 未満 据置	⑤計算料金 (円)	⑥現行料金 (円)	⑦見直し結果	⑧料金改 定案 増減	⑨料金改 定案 (円)	⑩計算料金⑤と料金改定案⑨ が相違する場合の理由	⑪他市町村の状況 (円)		
											日進市	東郷町	豊田市
テニスコート(三好公園) 6面										維持管理費が面積按分により算定されるが、野球場、陸上競技場の面積が大きく、面積の小さい弓道場、テニスコートの維持管理費が少額となってしまうため、近隣市町と同等の改定案とした。	日進市	東郷町	豊田市
	全天候	1時間につき	13%		100	200	料金据置(その他理由)	→	200		250	205	300
照明施設(三好公園テニスコート)2H										市内のコミュニティ施設照明使用料と同額の450円に据置とした。	—	—	400
		1時間につき	40%		180	450	料金据置(その他理由)	→	450				
テニスコート(三好丘公園) ハード(2面) 全天候										テニスコート料金については、三好公園テニスコート、三好丘公園テニスコート、三好丘桜公園テニスコートと同額とし、近隣市町と同等の改定案とした。	250	205	300
		1時間につき	130%		260	200	料金据置(その他理由)	→	200				
テニスコート(三好丘桜公園) 2面 ハード											250	205	300
		1時間につき	90%		180	200	料金据置(その他理由)	→	200				
多目的広場(黒笹公園) (7,930㎡)											小牧市	刈谷市	日進市
		1時間につき	105%	該当	210	210	料金据置(基本方針通り)	→	210		3,080	1,500	1,750
照明施設(黒笹公園)3H 全灯											2,480	2,440	2,600
		1時間につき	62%		1,780	2,860	料金改定(基本方針通り)	↓	1,780				
(2)総合体育館使用料											小牧市	豊田市(猿投公園)	日進市
競技場(アリーナ全面) (1,615㎡)										小人料金適用となると端数がでてしまい、窓口事務処理上支障をきたすため、改定率から算出した計算料金を改定案では調整することとし、半面利用金額から算定した。	6,170	6,600	4,525
		9:00~13:00	108%	該当	6,890	6,890	料金改定(その他理由)	↓	6,880				
		13:00~17:00	108%	該当	6,890	6,890	料金改定(その他理由)		6,880				
競技場照明料(全面)										アリーナ半面利用時の1/4灯の計算料金ベースで算定した。	—	—	—
		1時間につき1/4灯	78%		310	400	料金改定(その他理由)	↓	300				
		1時間につき半灯	79%		630	800	料金改定(その他理由)		600				
競技場(アリーナ半面) (808㎡)											3,080	3,300	—
		9:00~13:00	108%	該当	3,440	3,440	料金据置(基本方針通り)	→	3,440				
		13:00~17:00	108%	該当	3,440	3,440	料金据置(基本方針通り)		3,440				
	17:00~21:00	108%	該当	3,440	3,440	料金据置(基本方針通り)		3,440					

区分	①利用区分	②基本 針に基づ く改定率 (%)	③激変緩 和措置	④改定 率の増 減が10% 未満 据置	⑤計算料金 (円)	⑥現行料金 (円)	⑦見直し結果	⑧料金改 定案 増減	⑨料金改 定案 (円)	⑩計算料金⑤と料金改定案⑨ が相違する場合の理由	⑪他市町村の状況 (円)			
											小牧市	豊田市(猿投公園)	日進市	
競技場照明料(半面)														
	1時間につき1/4灯	75%			150	200	料金改定(その他理由)	↓	150	1/4灯の計算料金ベースで算 定した。				
	1時間につき半灯	78%			310	400	料金改定(その他理由)		300		—	—	—	
	1時間につき全灯	79%			630	800	料金改定(その他理由)		600					
剣道場 (480㎡)														
	9:00～13:00	91%		該当	2,440	2,440	料金据置(基本方針通り)	→	2,440					
	13:00～17:00	91%		該当	2,440	2,440	料金据置(基本方針通り)		2,440	—	—	—		
17:00～21:00	91%		該当	2,440	2,440	料金据置(基本方針通り)	2,440							
柔道場 (480㎡)														
	9:00～13:00	91%		該当	2,440	2,440	料金据置(基本方針通り)	→	2,440					
	13:00～17:00	91%		該当	2,440	2,440	料金据置(基本方針通り)		2,440	—	—	—		
17:00～21:00	91%		該当	2,440	2,440	料金据置(基本方針通り)	2,440							
卓球場(全面) (418㎡)														
	9:00～13:00	108%		該当	1,780	1,780	料金据置(基本方針通り)	→	1,780					
	13:00～17:00	108%		該当	1,780	1,780	料金据置(基本方針通り)		1,780	—	—	—		
17:00～21:00	108%		該当	1,780	1,780	料金据置(基本方針通り)	1,780							
卓球場(半面) (209㎡)														
	9:00～13:00	108%		該当	890	890	料金据置(基本方針通り)	→	890					
	13:00～17:00	108%		該当	890	890	料金据置(基本方針通り)		890	—	—	—		
17:00～21:00	108%		該当	890	890	料金据置(基本方針通り)	890							
ランニングコース (362㎡)														
	9:00～13:00	108%		該当	1,540	1,540	料金据置(基本方針通り)	→	1,540					
	13:00～17:00	108%		該当	1,540	1,540	料金据置(基本方針通り)		1,540	—	—	—		
17:00～21:00	108%		該当	1,540	1,540	料金据置(基本方針通り)	1,540							
トレーニング室 (240㎡)														
	9:00～13:00	121%			6,120	5,040	料金改定(基本方針通り)	↑	6,120					
	13:00～17:00	121%			6,120	5,040	料金改定(基本方針通り)		6,120	3,775	—	—		
17:00～21:00	121%			6,120	5,040	料金改定(基本方針通り)	6,120							

区分	①利用区分	②基本 針に基づ く改定率 (%)	③激変緩 和措置	④改定 率の増 減が10% 未満 据置	⑤計算料金 (円)	⑥現行料金 (円)	⑦見直し結果	⑧料金改 定案 増減	⑨料金改 定案 (円)	⑩計算料金⑤と料金改定案⑨ が相違する場合の理由	⑪他市町村の状況 (円)					
											小牧市	豊田市(猿投公園)	日進市			
会議室(全面) (133㎡)	9:00~13:00	109%		該当	560	560	料金据置(基本方針通り)	→	560		2,630	600	4,080			
	13:00~17:00	109%		該当	560	560	料金据置(基本方針通り)		560							
	17:00~21:00	109%		該当	560	560	料金据置(基本方針通り)		560							
会議室(半面) (67㎡)	9:00~13:00	107%		該当	280	280	料金据置(基本方針通り)	→	280	1,310	200	2,040				
	13:00~17:00	107%		該当	280	280	料金据置(基本方針通り)		280							
	17:00~21:00	107%		該当	280	280	料金据置(基本方針通り)		280							
個人利用(午前・午後・夜間)	1回につき	115%		該当	140	140	料金据置(基本方針通り)	→	140		336	100	410			
個人利用(トレーニングルーム)	1回につき	132%			250	210	料金改定(基本方針通り)	↑	250		520	—	410			
(3)総合体育館(附属施設)使用料											豊田市	小牧市				
競技場冷暖房設備	1時間につき	57%			5,320	9,300	料金改定(その他理由)	↓	5,320	算定方法の見直しによる改定	15,000	6,160				
	柔道場	1時間につき	90%		該当	1,050	1,050							料金改定(その他理由)	↓	950
剣道場	1時間につき	90%		該当	1,050	1,050	料金改定(その他理由)		950		2,500					
(4)保田ヶ池センター使用料											東郷町	長久手市	刈谷市			
大集会室 (152㎡)	9:00~12:00	117%			1,170	1,000	料金改定(基本方針通り)	↑	1,170		2,300	1,850	1,450			
	13:00~17:00	117%			1,570	1,340	料金改定(基本方針通り)		1,570					3,050	2,460	1,950
	17:30~21:00	117%			1,370	1,170	料金改定(基本方針通り)		1,370					2,300	1,850	1,450
講習室 (42㎡)	9:00~12:00	119%			320	270	料金改定(基本方針通り)	↑	320		410	610	400			
	13:00~17:00	116%			430	370	料金改定(基本方針通り)		430					410	820	550
	17:30~21:00	119%			380	320	料金改定(基本方針通り)		380					410	610	400
和室 (29㎡)	9:00~12:00	116%			220	190	料金改定(基本方針通り)	↑	220		200	610	200			
	13:00~17:00	116%			290	250	料金改定(基本方針通り)		290					200	820	250
	17:30~21:00	118%			260	220	料金改定(基本方針通り)		260					200	610	200

区分	①利用区分	②基本 針に基づ く改定率 (%)	③激変緩 和措置	④改定 率の増 減が10% 未満 据置	⑤計算料金 (円)	⑥現行料金 (円)	⑦見直し結果	⑧料金改 定案 増減	⑨料金改 定案 (円)	⑩計算料金⑤と料金改定案⑨ が相違する場合の理由	⑪他市町村の状況 (円)		
											東郷町		
(5)三好池カヌーセンター使用料											東郷町		
第1研修室 (58㎡)	全日	105%		該当	740	740	料金据置(基本方針通り)	→	740		700		
	9:00～13:00	105%		該当	370	370	料金据置(基本方針通り)		370		300		
	13:00～17:00	105%		該当	370	370	料金据置(基本方針通り)		370		400		
第2研修室 (34㎡)	全日	107%		該当	420	420	料金据置(基本方針通り)	→	420		700		
	9:00～13:00	105%		該当	210	210	料金据置(基本方針通り)		210		300		
	13:00～17:00	105%		該当	210	210	料金据置(基本方針通り)		210		400		
第3研修室 (34㎡)	全日	107%		該当	420	420	料金据置(基本方針通り)	→	420		—		
	9:00～13:00	105%		該当	210	210	料金据置(基本方針通り)		210		—		
	13:00～17:00	105%		該当	210	210	料金据置(基本方針通り)		210		—		
宿泊(1室) (126㎡) 計2室								→		1時間あたりの全室の利用料と 利用時間帯から算出した金額を 相当金額とした。	—		
	17:00～9:00	100%		該当	3,000	3,000	料金据置(その他理由)		3,000		—		
9. みよし市図書館学習交流プラザ設置条例(生涯学習推進課)											岡崎市	安城市	知多市
生涯学習センター使用料											岡崎市	安城市	知多市
研修室兼軽運動室1 (48.5㎡)	9:00～13:00	102%		該当	960	960	料金据置(基本方針通り)	→	960		1,770	2,470	4,400
	13:00～17:00	102%		該当	960	960	料金据置(基本方針通り)		960				
	17:00～21:00	102%		該当	960	960	料金据置(基本方針通り)		960				
研修室兼軽運動室2 (59.5㎡)	9:00～13:00	101%		該当	1,190	1,190	料金据置(基本方針通り)	→	1,190		1,770	2,470	4,400
	13:00～17:00	101%		該当	1,190	1,190	料金据置(基本方針通り)		1,190				
	17:00～21:00	101%		該当	1,190	1,190	料金据置(基本方針通り)		1,190				
研修室兼軽運動室3 (68㎡)	9:00～13:00	101%		該当	1,360	1,360	料金据置(基本方針通り)	→	1,360		1,770	2,470	4,400
	13:00～17:00	101%		該当	1,360	1,360	料金据置(基本方針通り)		1,360				
	17:00～21:00	101%		該当	1,360	1,360	料金据置(基本方針通り)		1,360				

区分	①利用区分	②基本 針に基づ く改定率 (%)	③激変緩 和措置	④改定 率の増 減が10% 未満 据置	⑤計算料金 (円)	⑥現行料金 (円)	⑦見直し結果	⑧料金改 定案 増減	⑨料金改 定案 (円)	⑩計算料金⑤と料金改定案⑨ が相違する場合の理由	⑪他市町村の状況 (円)		
多目的室 (62.1㎡)	9:00～13:00	102%		該当	1,240	1,240	料金据置(基本方針通り)	→	1,240		2,290	1,030	2,400
	13:00～17:00	102%		該当	1,240	1,240	料金据置(基本方針通り)		1,240				
	17:00～21:00	102%		該当	1,240	1,240	料金据置(基本方針通り)		1,240				
講座室兼音楽室1 (55.3㎡)	9:00～13:00	102%		該当	1,100	1,100	料金据置(基本方針通り)	→	1,100		1,770	860	1,150
	13:00～17:00	102%		該当	1,100	1,100	料金据置(基本方針通り)		1,100				
	17:00～21:00	102%		該当	1,100	1,100	料金据置(基本方針通り)		1,100				
講座室兼音楽室2 (40㎡)	9:00～13:00	103%		該当	790	790	料金据置(基本方針通り)	→	790		1,770	490	1,150
	13:00～17:00	103%		該当	790	790	料金据置(基本方針通り)		790				
	17:00～21:00	103%		該当	790	790	料金据置(基本方針通り)		790				
美術室 (77.6㎡)	9:00～13:00	101%		該当	1,550	1,550	料金据置(基本方針通り)	→	1,550		1,100	-	2,200
	13:00～17:00	101%		該当	1,550	1,550	料金据置(基本方針通り)		1,550				
	17:00～21:00	101%		該当	1,550	1,550	料金据置(基本方針通り)		1,550				
会議室1 (40㎡)	9:00～13:00	103%		該当	790	790	料金据置(基本方針通り)	→	790		1,640	1,090	730
	13:00～17:00	103%		該当	790	790	料金据置(基本方針通り)		790				
	17:00～21:00	103%		該当	790	790	料金据置(基本方針通り)		790				
会議室2 (36.6㎡)	9:00～13:00	101%		該当	730	730	料金据置(基本方針通り)	→	730		1,640	1,090	730
	13:00～17:00	101%		該当	730	730	料金据置(基本方針通り)		730				
	17:00～21:00	101%		該当	730	730	料金据置(基本方針通り)		730				
会議室3 (38.3㎡)	9:00～13:00	101%		該当	760	760	料金据置(基本方針通り)	→	760		1,640	1,090	730
	13:00～17:00	101%		該当	760	760	料金据置(基本方針通り)		760				
	17:00～21:00	101%		該当	760	760	料金据置(基本方針通り)		760				

区分	①利用区分	②基本 針に基づ く改定率 (%)	③激変緩 和措置	④改定 率の増 減が10% 未満 据置	⑤計算料金 (円)	⑥現行料金 (円)	⑦見直し結果	⑧料金改 定案 増減	⑨料金改 定案 (円)	⑩計算料金⑤と料金改定案⑨ が相違する場合の理由	⑪他市町村の状況 (円)		
講座室1 (64㎡)	9:00～13:00	102%		該当	1,270	1,270	料金据置(基本方針通り)	→	1,270		2,960	1,940	1,350
	13:00～17:00	102%		該当	1,270	1,270	料金据置(基本方針通り)		1,270				
	17:00～21:00	102%		該当	1,270	1,270	料金据置(基本方針通り)		1,270				
講座室2 (45.7㎡)	9:00～13:00	101%		該当	910	910	料金据置(基本方針通り)	→	910	2,200	1,940	930	
	13:00～17:00	101%		該当	910	910	料金据置(基本方針通り)		910				
	17:00～21:00	101%		該当	910	910	料金据置(基本方針通り)		910				
講座室3 (45.1㎡)	9:00～13:00	101%		該当	900	900	料金据置(基本方針通り)	→	900	2,200	1,940	930	
	13:00～17:00	101%		該当	900	900	料金据置(基本方針通り)		900				
	17:00～21:00	101%		該当	900	900	料金据置(基本方針通り)		900				
和風講座室1 (17.5㎡)	9:00～13:00	100%		該当	350	350	料金据置(基本方針通り)	→	350	800	1,130	930	
	13:00～17:00	100%		該当	350	350	料金据置(基本方針通り)		350				
	17:00～21:00	100%		該当	350	350	料金据置(基本方針通り)		350				
和風講座室2 (17.5㎡)	9:00～13:00	100%		該当	350	350	料金据置(基本方針通り)	→	350	800	1,130	930	
	13:00～17:00	100%		該当	350	350	料金据置(基本方針通り)		350				
	17:00～21:00	100%		該当	350	350	料金据置(基本方針通り)		350				
調理実習室 (85.4㎡)	9:00～13:00	102%		該当	1,700	1,700	料金据置(基本方針通り)	→	1,700	1,700	1,500	-	
	13:00～17:00	102%		該当	1,700	1,700	料金据置(基本方針通り)		1,700				
	17:00～21:00	102%		該当	1,700	1,700	料金据置(基本方針通り)		1,700				
ギャラリー (63㎡)	9:00～13:00	102%		該当	1,260	1,260	料金据置(基本方針通り)	→	1,260	-	1,510	2,200	
	13:00～17:00	102%		該当	1,260	1,260	料金据置(基本方針通り)		1,260				
	17:00～21:00	102%		該当	1,260	1,260	料金据置(基本方針通り)		1,260				